

平成24年加美町議会第1回定例会会議録第4号

平成24年3月13日(火曜日)

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
企画財政課長	高橋洋君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木裕君
特別徴収対策室長	渡邊光彦君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	早 坂 雄 幸 君
商工観光課長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	猪 股 清 信 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 勇 悦 君
子育て支援室長	吉 岡 悦 子 君
ねんりんピック推進室長	小 山 弘 君
地域包括支援センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	早 坂 安 美 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	佐 藤 礼 実 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 議案第 26 号 平成 23 年度加美町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 第 3 議案第 27 号 平成 23 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 4 議案第 28 号 平成 23 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 5 議案第 29 号 平成 23 年度加美町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 6 議案第 30 号 平成 23 年度加美町下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 第 7 議案第 31 号 平成 23 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 8 議案第 32 号 平成 23 年度加美町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 9 議案第 33 号 平成 24 年度加美町一般会計予算
- 第 10 議案第 34 号 平成 24 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 11 議案第 35 号 平成 24 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 12 議案第 36 号 平成 24 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 13 議案第 37 号 平成 24 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 14 議案第 38 号 平成 24 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 15 議案第 39 号 平成 24 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 16 議案第 40 号 平成 24 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 17 議案第 41 号 平成 24 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第 18 議案第 42 号 平成 24 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第 19 議案第 43 号 平成 24 年度加美町水道会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 19 まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、8番吉岡博道君、9番工藤清悦君を指名いたします。

議案に入ります前に、教育総務課長から発言の申し出があります。これを許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

昨日議案第13号で、ALTに関しましてALTに対して補助があるのかという質問、答弁漏れがありましたので、お答えいたします。

国の補助金はありませんが、普通交付税におきまして、ジェットによるALT一人当たりにつきまして、470万円が基準財政需要額に算入されております。以上でございます。

日程第2 議案第26号 平成23年度加美町一般会計補正予算（7号）

○議長（一條 光君） 日程第2、議案第26号平成23年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

議案第26号平成23年度加美町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入それぞれ1億9,800万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ135億4,737万5,000円とする補正予算と、災害等廃棄物運搬処理事業、東日本大震災農業生産対策交付金事業など、19件の繰越明許費の設定のほか、債務負担行為の追加2件、廃止1件、変更1件及び地方債の追加と変更を行うものであります。

歳入の主なものは、町税として町たばこ税4,118万7,000円増、地方交付税として、特別交付税7,114万4,000円増、国庫支出金として子ども手当負担金6,527万4,000円減、公共土木施設

災害復旧費負担金 926 万 5,000 円減、学校施設災害復旧費負担金 1,740 万 5,000 円減、地域住宅支援交付金 1,633 万円減、災害等廃棄物処理事業費補助金 1,047 万円増、県支出金として災害援護資金貸付負担金 3,200 万円減、災害救助費負担金 2,026 万円増、東日本大震災復興基金交付金 1 億 2,037 万 3,000 円増、東日本大震災農業生産対策交付金 1 億 1,138 万 4,000 円増、町債として町道路整備事業債 1,910 万円減、田川住宅整備事業債 1,590 万円減、その他公共施設、公用施設、災害復旧債 2,740 万円減、地域活性化基金事業債 1 億円増などであります。

歳出については、総務費では、土地開発基金からの土地の買戻しのための土地購入費 6,146 万 1,000 円増、人材育成基金積立金 5,000 万円増、庁舎整備基金積立金 3,000 万 4,000 円増、民生費では加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金 2,217 万 3,000 円増、国民健康保険事業特別会計繰出金 2,620 万 3,000 円増、障害者自立支援介護等給付費 1,180 万円増、子ども手当 6,818 万 6,000 円減、災害援護資金貸付金 2,237 万円減、衛生費では、大崎地域広域行政事務組合負担金 1,360 万 1,000 円増、水道事業会計繰出金 480 万円増、労働費では、緊急雇用対策費 1,396 万 7,000 円減、農林水産事業費では農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業としてのカリウム購入費用 6,707 万 2,000 円増、東日本大震災農業生産対策交付金 7,264 万 5,000 円増、商工費では企業支援基金積立金 5,000 万円増、土木費では除雪経費として道路維持費 2,429 万 1,000 円増、道路新設改良費 1,922 万 6,000 円減、住宅建設費 3,886 万 7,000 円減、消防費では大崎地域広域行政事務組合負担金 6,420 万 9,000 円増、東日本大震災復興基金積立金 1 億 2,037 万 3,000 円増、災害復旧費ではその他、公共施設、公用施設災害復旧費 4,661 万 5,000 円減などのほか、職員人件費の組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

なお、衛生費に計上しております水道事業会計の繰出金については、加美町が 2 月 22 日に特定被災地域公共団体に指定されたことにより、公営企業会計における災害復旧費に対して、繰り出し基準の特例が適用されることになり、水道施設の災害復旧事業費の一部を一般会計で負担するものであります。この繰出金については、災害復興特別交付金の交付対象となるもので、下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計においても適用されますので、既に今年度の予算に計上している繰出金の一部についても災害復興特別交付金の交付対象になるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

3 番三浦英典君。

○3 番（三浦英典君） これは一括で構わないですね。

ページ数が 30 ページ、東日本大震災生産対策交付金、これは水田協、今でいう再生協議会

の中でもお話が出たわけですが、除染対策でカリウム配布をするということで、3,300ヘクタールの配布ということだったんですが、当初のその辺のころの対象面積数字から少し変わって、その辺どこまで広がったのか。あるいは、散布料まで含めた考え方まで及んでいるのか、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

まず、この面積、3,362ということですが、この前、この議会が始まる時に、開会時に、東日本大震災の復旧、放射能対策というのを皆さんに配付しました。その29ページ、30ページ、31ページをまたお開きをいただくとわかりますけれども、今回の事業は、いわゆる東日本大震災の災害の交付金を受けます。それで、土壌調査も昨年12月からやりまして、そして今年2月、精密調査までやりましたけれども、土地の放射性物質のレベルは300ベクレルとか、そういうもので非常に少ないんでございますが、それで、国、いろいろ県の方とも交渉しまして、いわゆる地区で言えば小野田、宮崎、一部抜けているところもありますけれども、中新田でも山間部ということで、それらを水田地目を3,362という数字でやります。と申しますのは、国の補助要綱からしても、いわゆる水田に対して有効であるということですので、その対象面積を確定させました。

それから、散布経費は含むかということになりますが、これは含んでおりません。資材そのものをお渡しするという事で考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 3番三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 関連しますので、伺うんですが、現在、酪農関係の牧草地に対する処置が全然なされていないわけで、平成24年度生産物も多分規制されて、給与されないことになっているんですが、この辺の県、国の動向というのも一切変わっておりませんか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

酪農につきましては、今議員仰せのとおりでございます。

それで、今、平成23年のものも、24年のものも多分だめであろうとなっておりますが、平成24年分については、平成23年度中に一部草地の更新をしている人もおりますので、それらもう1回調査をするということになっています。

あと、これまでの既存の草地である部分については、測定はしますけれども、草の放射性物質の調査をいたしますが、それでいわゆる100という基準が餌もなっておりますので、それより

高ければ、すべて草地の更新を行っていかねばならないというふうになっています。そのための平成 24 年の予算については、これは数字的にどの程度の面積になるかわかりませんが、新年度予算の災害対策費に一部計上させていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） そのほかございませんか。6 番木村哲夫君。

○6 番（木村哲夫君） 2 点伺います。

19 ページの 2 款の 1 項目、下から二つ目の公有財産購入費、先ほど土地購入費、買い戻しということで 6,146 万 1,000 円というお話でしたが、これは具体的にどこのというか、何を買い戻したのが 1 点と、あともしかするとダブるかも知れないですが、30 ページの先ほどの説明ですと、11 番需用費の 6,707 万 2,000 円ですか、消耗品費カリウムとたしか聞いたような気がするんですが、この効果というか、どういう内容で、あとは J A さんとの関係もあるというお話は前にされてきましたが、その辺の内訳をお伺ひしたいんですが。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） おはようございます。総務課長です。お答えします。

今回この公有財産の購入費につきましては、以前は土地開発基金で財産を取得していたものを、今回一般会計で買い戻すということで予算を計上しております。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

これはカリウム肥料を購入するものでございます。大体反当 20 キロ 1 回を散布します。

効果でございますけれども、いわゆる土壌中にカリウムも含まれているんですが、それがあんまり少ないと、作物がいわゆるセシウムとカリウムというのが同列にあるようでございまして、カリウム分がないと、セシウムを作物が吸収してしまうと。ですから、土壌中にカリウムを投入すればいわゆるカリウムを吸収して、セシウムの吸収は抑えられるということでございます。

○議長（一條 光君） 6 番木村哲夫君。

○6 番（木村哲夫君） そのカリウムを農協さんと一緒に出すとか、町だけで買うということなのか 1 点。

あと、先ほど総務課長の買い戻しの具体的な土地とかというのはあるものなんですか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 町が事業主体になって、このカリウムを購入することで、今県で承

認をもらっています。それで、いわゆる受益者の負担ということなんですけれども、農家の皆さんの負担を求めるのではなくて、農協も負担を持ちますと。それからあと、町も加美町の農業再生協議会というのがありますけれども、そちらからも負担をいただいて、実施するということでございます。あとは、国から全体事業費の2分の1は助成金として入っております。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長です。

この6,100万何がしの明細でありますけれども、土地関係、それから補償費関係ありますけれども、まず1点目の宅地ですけれども、面積を申し上げます。宅地で5,722平米、田畑で9,871平米、それから山林3万4,907平米、その他としまして3,931平米、合わせて5万4,432平米のこういった不動産関係について金額にしますと6,100万円という部分を一般会計で買い戻すということで、その対象地域につきましては、旧町から引き継いだもので、中新田地区と今回は宮崎地区の都市開発基金で購入していたものを今回一部を買い戻したということとであります。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 農林課長にもう1点、済みません。このカリウムのやつというのは、今回限りなのか、その様子を見てまたやるのか、その辺の見通しはどのようなことでしょうか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） まず、平成23年度については、先ほどの牧草以外は平成23年度については今回になります。あと、いわゆる今度もこのカリウムを散布して、あるいは農作物の状況も調査しないとわかりませんので、いわゆる平成24年度産の農作物をいろいろ調査して、その結果で次年度以降も考えるべきだと思います。その状況を見ます。

○議長（一條 光君） そのほか。11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 6ページの繰越明許費でありますけれども、ざっと計算してみますと5億2,000万円ほどの金額であります。当然繰越明許費でありますから、財源の確保はされていると思いますけれども、果たして、出納閉鎖期まで、間違いなくこの収入が入るものかどうか。

そしてまた、これらの期限まで平成24年度中に完成するものかどうかお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 全体のとらえ方を質問したんですか、それとも部分的にですか。

○11番（佐藤善一君） 繰越明許費全部。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長、お答えいたします。

この繰越明許費につきましては、今年度、実施が困難だというものについて翌年度に繰り越すというものでありますので、そういった事業をここで繰越明許費として掲載をしているということでもあります。財源については、きちんと確保されているものであります。

○議長（一條 光君） 11 番佐藤善一君。

○11 番（佐藤善一君） 建設課長にお伺いをいたしますが、災害復旧費でありますけれども、災害復旧でありますから、1日も早く完成しなければならないものでありまして、このまま遅れると、二次災害も誘発するということでもあります。特にこの学校施設、社会教育施設、社会教育施設においては、陶磁文化館、縄文館なんかほとんど展示場所が破損している。そういった状況でありますし、学校においてもそういった利用者や生徒たちに大変危険な思いをかけていると、このように思っております。

そこで、これらの二つの施設ですね。どれだけの執行率をもって繰り越しされるのか、そしてまたどういった手段をもってこの完成をしようとしているのか。その完成時期もあわせてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の災害復旧工事事業に関しては、議員もお分かりのように、業者の人手不足だとか、いろいろなことがありまして、入札の手續も順調にいけない状況でございます。ただし、早急に災害で壊れていた場所は直さなければならないということで、いろいろなこれからも努力して、発注に向けまして、完成に向けまして努力したいと思います。

それで、施設ごとの執行状況でございますけれども、まず、学校施設に関しましては、中新田小学校、広原小学校、鳴瀬小学校というようなほとんどの学校で大なり小なりの被害が出ております。それで、ほとんど学校関係に関しましては、繰越手續しております。また、中にはいろいろ工事中のものもありますけれども、全体額で学校施設に関しては補正すると1,984万円ほどの工事費の繰り越しをお願いしたいと考えております。

また、社会教育施設に関しましては、中新田公民館、広原公民館、鳴瀬公民館、あとは賀美石地区公民館、中新田交流センター、中新田図書館等、入札不調等がありまして、まだ工事が完了しておりませんので、この金額として2,556万円ほど繰り越しをお願いしたいと思います。

あと、体育施設関係といたしましては、総合体育館、これが250万円ほどまだ未執行でございますので、この金額の繰り越しを予定しております。そのほかの公共施設といたしまして、シルバー人材派遣センターがあります。これが50万円ということで繰り越しをお願いしたいと思います。執行状況としましては、全体の施設の災害の状況としましても、約40%ほどの執行状況でございます。何といたしましても、早急に完成するように努力したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 今年はことさら雪が多くて、3月までいっばいかかっても、事業が完成されない事故繰り越しもあろうかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 今回お願いしている明許繰り越しですけれども、平成24年度中に完成したいということでお願いしているものでございます。それで、もし平成24年度中に完成しない場合は事故繰り越しということで、どうしようもないときにはその結果、状況によりましては、事故繰り越しになると思いますけれども、なるべくそういう状況にならないように努力したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 30ページの放射性物質抑制対策事業に関してお聞きしたいんですけども、先ほど6,700万円何がしの全体事業の中で、町単独の持ち出しが1,250万円ほどということをお聞きしてあるんですが、それに関してこの問題だけではなくて、例えば畜産の関係者とか、その他の葉物生産者とか、東京電力が起した事故ということで、電力そのものに、そういう団体そのものが補償、要するに損害賠償等々のそういった動きというのはどのような形で今なされているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

全体的に申し上げます、既に農協はJAみやぎグループとして、昨年9月から何回か毎月月末に請求をしています。今回の事業につきましても、今議員のお話がありましたとおり、東電への負担金を納めます農協、それから再生協議会もそうですし、町も、これは東電への請求事項に該当するであろうということで今確認をさせてもらっているところです。

○議長（一條 光君） 16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ということは、今被害状況等々を集積して、それであとはそれを損害

賠償として出すというような方向でいるということなんですね。はい、わかりました。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。15 番新田博志君。

○15 番（新田博志君） 25 ページの障害者自立支援介護等給付費なんですけど、これは全体の額が足りなくなっって補正したのか、それとも何か特別に給付するものがあつたのか、その辺をお聞かせを願えればと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

障害者の扶助費の関係なんですけれども、これは全体的に給付費が増えているということでの補正でございます。よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18 番伊藤由子さん。

○18 番（伊藤由子君） 20 ページの総務費の中の6企画費、住民バス用備品、わずかになつてはいるんですが、住民バスの要望で昨日も傍聴者がたくさんだつたんですが、議会の慣例として、議会開催時に議会まで行くバスを住民バスとして出してもらえないものだろうかという声は昨日何人かからありました。特にこういった季節に強く感じたんだと思うんですが、そういった検討はいかがでしょうかお伺ひします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の住民バス、議会傍聴のために運行してほしいという、そういった要望でございます。今、住民バスについては、デマンド、それから定期的な運行ということで運転をしております。そういった中で、その時間帯ですね。ちょうど開会を10時といたしますと、その間の運行状況がどうなつているか。一応確認をいたしまして、検討はさせていただきますが、そういった全体的な運行スケジュール等がございますので、検討はさせていただきます。

○議長（一條 光君） そのほかよろしいですか。9 番工藤清悦君。

○9 番（工藤清悦君） 町長にお伺ひをしたいと思ひます。

昨年3月11日に、大震災が起りまして、大分町の事業執行にも影響しました。今回の補正に関しては、大震災によってやれなかつたもの、会議も含めてなんですけれども、いろいろ影響も出た中での補正だというふうに理解しますけれども、町の事業計画、建設とか、何とか以外で、保健福祉とか、さまざまな形で年次計画の中で進行していきましようという事業の政策展開のものがあつても、そういった進捗状況の中で、これはちょっと1年間滞つたのではまずいので、どんどん進めていきましようという部分と、何とか遅れたんだけれども、

それを取り戻してやってきましたというのは、課長さん方と庁議の中で、町長、副町長いる中で、そういう進捗状況の点検とか、また、これはもっと進めていかないと遅れを取り戻せないよというような状況の中での話があるものかどうか、または、あればどういうものをどんどん進めていかなければいけないというような話が出たのか。その辺、ありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に事業全体、震災の影響でどの事業がどの程度進捗が遅れているとかというふうなことで特別な話し合いということはございませんが、課長会議とか、通常の話し合いの中で、そういったものは把握しておりますし、今皆さん方に申し上げたようなどうしても土木建設関係ですね。これはなかなか不調に終って進まないというふうな状況にありますので、これについてはいろいろ工夫もしながら、これから進めていかなければならないと。特に安全にかかわることでございますから、これはやっていかなくちやならないというふうに思っております。

また、これも災害関係であります、やはり3. 11の振り返りといいますか、検証、この部分が遅れているというふうに思いますので、これは答弁で申し上げましたけれども、大学の先生などの協力もいただきながら、これは急いで、今までの遅れを取り戻すように、これからやっていかなければならないというふうに思っております。

そのほか、若干震災の影響でなかなか進まなかったものとか、あるいはこの前お話ししたような大崎広域との連携関係とかもあります、こういったものは立ち上がって、話し合いが始まりましたので、これもやはり遅れを取り戻すために進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長のお話を聞いていて、ちょっと感じたんですけども、やはり職員の方々が自分の仕事の範疇の中、または役場の職員の方々同士の連携の中で進められる事業に関しては、やはりすぐという表現はおかしいんですけども、遅れを取り戻す、または通常の業務にすぐ近づく部分というのは多いと思うんですけども、もっと行政対町民の方々、または町民の方々の協力をいただきながらしなくちやいけない部分の事業に関しては、やはり職員の方々とか、町が通常に戻っても、町民の方々の生活が通常に戻らなるとなかなかできないという部分、そんなにひどい被害を受けたわけではないんですけどもね。

あともう一つは、休んだことによる意識がへこたれてきたというか、盛り上がらなくな

ってきてしまったとか、ブランクがあってというような部分があると思いますので、今後、町長がこれからさまざまな部分で地域活性化の部分なんかを展開する中で、やはりそういう遅れというのをたまに感じる部分が出てくるのかなというふうに思っているんです。ですから、その部分について、実際は町民の方々はある程度感じないんでしょうけれども、職員間の中で、ここまでフォローの部分で支援をしていただければという部分があると思いますので、その辺についても一言だけお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回、協働のまちづくり推進課という課も新設いたしますし、もっともそれから支所に関しましても増員、あるいは地域を巡回する職員も配置すると、OBでございますが。そういったことで、これからも積極的に町民の皆様方と接触をとらせていただいて、町民の皆さん方のお声も汲み取りながら、意識の面での低下というふうなお話もありましたが、そういったものがあれば、やはり我々の側からやる気を見せなければ、これはなかなか町民のやる気も引き出せませんので、そんな形で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） そのほか。1 番下山孝雄君。

○1 番（下山孝雄君） 3 点ほどお聞きしたいと思います。

まず、19 ページの企画費なんですけれども、地域おこし協力隊員の報酬、減額になっております。

それから 20 ページなんですけれども、諸費で集会所の修繕、これも 350 万円の減額ということで、この内容をお聞きしたいと思います。

あともう 1 点、先ほど放射性物質対策、そのことでいろいろ話をされておりますけれども、今年の作付計画を 3 月 2 日に提出しておりますけれども、その後、豆、大豆で宮崎地区と小野田で 88、177 というふうな推進部の検査結果が出まして、それを受けてなんですけれども、今になって、かなり農協から作付指導があって、ここの地区では大豆をつくらなくてくれというふうな、それでいろいろ急遽県と協議して、また大豆の申込みをしたんですけれども、さらにまだ地区要請がありました。こういった協議は、背景は農協と再生協議会とか、そういったものをくぐって、協議されての指導なのかどうか、そういう点をお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1 点目の地域おこし協力隊の報酬の減額についてのご質問であります。

当初、平成 23 年度の募集で 2 名を予定しておりましたが、結果的に 1 名だけの採用という

ことで、その1名分の減額、それからその1名についても、5月からの採用ということで、1カ月分ですね。減額になっておりまして、合わせて208万円の減額ということになっております。

それから、2点目の集会所の維持費の関係の減額でありますけれども、これにつきましても、当初予算で450万円計上しておりましたが、修繕の申し出、2行政区からのみの申請ということで、その残が今回の補正減ということになっております。新年度におきましても、さらに周知等を徹底させていただきまして、有効に活用していただけるよう努力をしてみたいと思います。

○議長（一條 光君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田良一君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

先ほどの大豆の作付の件なんですけれども、確かに2月7日の転作の説明会の折には、昨年度作付けした土地から新たに去年水稻作付した土地に作付をしてくださいということで当初説明をしておりましたが、販売を担当する農協の方で、どうも大豆については土壌濃度と大豆へのセシウムの移動の係数が定かでないというようなことで、現実に加美町の中で出ております小野田と宮崎につきましても、土壌の濃度は逆転しております。そういったことから、農協の方で、特に今年はできるだけ作らないでいただきたいというような指導をしております。その後、打ち合わせをしたのかと言われますと、話し合いを持って打ち合わせということはございませんでした。以上です。

○議長（一條 光君） 1番下山孝雄君。

○1番（下山孝雄君） 地域おこし協力隊員については、そういった説明をいただきましたけれども、これは3年計画ですよ。平成22年度から始まっていますから。22、23、24年、今年もまだ2名増ということで予算化されていると思うんですけれども、予算で聞いてもよろしいんですけれども、こういったように申込みが満たなくても、今年さらに2名確保できるということなんですかね。

それから、集会所の修繕費については、そういった説明をいただきました。平成22年度はかなりやったようなんですけれども、部落で例えばここで予算を組んだ後、大概どこでも総会をやるんですよ。ですから、大概部落の修繕とか額が大きい場合は、そういったところをくぐって、不確定なところもあると思いますけれども、周知徹底をしていただいて、執行に当たっていただきたいと思っております。

それから、後の放射性物質について、学者によって大分土壌からの作物移行、考え方がある

と思うんですけれども、大豆に関して言えば、1%というふうな学者の考え方がありますがけれども、国では10%と見ているようです。去年の場合はまた漂っている期間というのがあったと思うので、土壌で15カ所調べて精密検査でさらに検査して、9カ所ですかね。それも大分下がっているんですよ。300ベクレル台が高いところ。そういったところに対して、そういった基準で以降、またいろいろな対策をとるということでしたら、過剰反応ではないですかね。例えば、白石とか、丸森とか、自粛要請、それと豆の販売動向を聞いても、豆の今年内の動きは悪かったんですけれども、1月になって、ほとんど入札されていますし、東日本の方にも移ってきて、小野田については、全部2月中に販売になったというようなことを聞いております。こういったことに対しては、今方針を変えられると、現場では混乱するんですけれども、そういった点、もうちょっと考え方を聞かせてください。

○議長（一條 光君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田良一君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

確かに、放射性物質の関係につきましては、諸説いろいろありまして、非常に難しいところではあります。大豆につきましては、県の方ではマニュアルとしまして、去年稲作したところに作付けしてくださいというような指導も2月の半ば以降に出しております。そういった関係上、先ほども申しましたけれども、転作の説明会のときには確かにそういった方向で私の方も説明に歩いたんですが、その後いろいろな情勢が変わりまして、今、議員さんがお話しになったように、3月2日までの締め切りで転作計画を出していただいているんですが、正直申しまして、いまだにまだ出てきていない地区もございます。今職員の方でいろいろ集計には当たっているんですけれども、なかなかその作業が進んでいないというのが現状でございます。

過剰反応かというお話でございますけれども、その辺ちょっと非常に難しいところがありまして、私の方でもその辺の判断はちょっと。ただ、カリウムを施肥して、万全を整えて、来年以降に再開を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

地域おこし協力隊につきましては、現在、募集中でありまして、何件かの問い合わせはいただいております。

それから、集会所の修繕関係につきましては、今月の23日に区長会がございますので、その席上におきましても、利用の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 13 ページの子ども手当国庫負担金、減額されております。これは当初予算では、県の負担金と合わせまして、4億5,000万円ほどだったと思います。この子ども手当につきましては、二転三転というか、担当課では大変苦勞なされたと思います。特に今年度につきましては、9月からと10月からということで、大きな制度変更がなされました。3歳未満とそれから小学生の第3子以降、これが1万5,000円、それから3歳以上、それから小学生の第2子まで、また中学生は1万円、そういったことでの減額補正かと思いますが、伺います。

また、これは受給するに当たっては、申請が必要なんですね。これはまだ申請されていない方、これは新聞報道でもなされましたが、かなりいると聞いております。これの申請期日が今月末だと思います。そういった意味で加美町での現在の状況、あるいはその対策について伺います。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（吉岡悦子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

先ほどの補正の額でございますが、つなぎ法と特別措置法に係る交付見込み額が決定いたしましたので、その分減額いたしました。当初の分は3歳未満児が当初1万3,000円から7,000円アップで2万円になるというふうな情報もありましたので、当初においては3歳未満児は2万円で計上しておりますので、その分が減額になっております。

それから、法律が変わりまして、認定請求を出さないと、受給できないということでしたが、加美町は1,672名の方に通知をいたしまして、すべて認定をいたしました。ただ、施設入所の方には受給されないんですが、その方が1名申請をいたしましたので、その方の分が1名認定をしておりません。却下をいたしまして1,672人、すべて認定しております。以上です。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 加美町では大部分の人が申請済みということで安心しました。さっきの答弁にもありましたように、この子ども手当につきましては、これまで時限立法なり、それからつなぎ法案、特別措置法、今年度につきましても、3月いっぱいこの法律が終わるわけでございます。今の国会の審議にもよりますが、これはまだ通っていないんですよ。大変心配される場所でもありますが、これは通らないと、ずっと前の自公政権下の児童手当に自動的に戻ると聞いておりますが、その点を伺います。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（吉岡悦子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

現在、まだ準備中でございますが、新年度予算の方にも子ども手当と子どものための手当というふうに計上しておりますが、その点についても子ども手当の分については所得制限はありませんが、子どものための手当ですと、所得制限がありまして、ただ、その所得制限のある方には5,000円支給ということで、その分を新年度予算の方には計上して、準備をしております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号平成23年度加美町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第26号平成23年度加美町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。